

# [速報版]

○委員長（大城美幸さん） おはようございます。ただいまから厚生委員会を開きます。

○委員長（大城美幸さん） この際、太田みつこ委員から発言を求められておりますので、これを許します。

○委員（太田みつこさん） 12月11日の本委員会での議案第86号 三鷹市一小学童保育所A等の指定管理者の指定について、議案第87号 三鷹市二小学童保育所A等の指定管理者の指定についての審査における私の発言に不穏当と思われる部分がありましたので、発言の取消しをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（大城美幸さん） この際、お諮りいたします。太田みつこ委員から12月11日の本委員会における発言について、三鷹市議会会議規則第116条の規定により、不穏当と思われる部分を取り消したい旨の申出がありました。この取消申出を許可することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。なお、太田みつこ委員の発言のうち、不穏当と思われる部分については、後刻、記録を調査の上、確定させることにいたします。

○委員長（大城美幸さん） それでは、厚生委員会審査報告書の確認について、本件を議題といたします。

本会議に提出する厚生委員会審査報告書の正副委員長案を作成いたしましたので、御確認をいただきたいと思っております。

それでは、休憩してお手元の案文を朗読いたします。

○委員長（大城美幸さん） 休憩いたします。

○委員長（大城美幸さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大城美幸さん） お手元の審査報告書（案）をもって厚生委員会審査報告書とすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大城美幸さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、2月7日、午前9時30分とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

そのほか、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。